

北海道議会議員

島山みのり

道政だより

■島山みのり道政事務所 〒005-0006札幌市南区澄川6条4丁目2-1澄川ビル2F
TEL: 011-813-7733 FAX: 011-813-7778

■北海道議会民主・道民連合議員会 〒060-0002札幌市中央区北2条西6丁目

この通信の配布については、郵送・全戸配布・街頭配布等で行っています。

URL <http://minori-hatakeyama.jp>

facebook <https://www.facebook.com/hatakeyama.minori>



対談
×
道下大樹
衆議院議員
に聞きました

どうしていても快適な通信を

島山みのり道議会議員は、衆議院で総務委員会に所属する道下大樹衆議院議員に都市計画、地域整備の観点から高速通信網について伺いました。



道下大樹（みちした・だいき）衆議院議員

高速通信網の整備について
国の動きはどうですか？

島山 ちよつど1年前の道議会にて、高速通信網、主に光ファイバーの推進について、知事に質問をしました。道は市町村に高速通信網整備にあたるの考えなどを聞きながら、国や通信事業者とも連携をして、最適な方法で光ファイバーなどの整備が図られるよう取り組むとの答弁でした。市町村ごとということでは、地域に差ができ、通信の格差が生まれるのではないかと思います。国ではどのような動きがあるのでしょうか？

道下 昨年度、国はほぼすべての世帯に光回線を普及させるために、光ファイバーの整備計画を2年前倒ししました。今年度中に計画達成が目標です。予算も令和2年度の二次補正は501.6億円と、大幅に増額しました。

新型コロナウイルスの感染拡大でテレワークは増えていますし、学校ではタブレットを用いての授業が進められています。1次産業のICT、いわゆるスマート農業、林業・水産業や、医療分野においてもオンライン診療などの普及に備える必要があります。

南区は特にエリアによって光ファイバーが使えないところがあります

島山 コロナ禍でのテレワークやオンラインでのイベントなどが当たり前のようになっていますが、自宅では光ファイバーが引けない、Wi-Fiも届かないということで十分な通信速度が得られないばかりか、つなぐことさえできないという話も聞きます。南

区の一部エリアでも光ファイバーが利用できないところがあります。

道下 北海道は広域分散型ということもあり、なかなかすべての世帯に光ファイバーを、というのは時間が必要なのかも知れません。総務省のデータでは令和2年3月時点の北海道の光ファイバー整備状況は、99.94%となつていますが、現場の状況とは少し離れているように感じますね。



道下議員に質問する島山みのり道議

テレワークで新しい働き方、暮らし方が定着

島山 私は以前通信会社に勤めていたこともあり、北海道のどこにいても同じ通信サービスが受けられるようになってほしいと思っています。

ロビジョン、地方版総合戦略の策定や広域連携、総合振興局等のあり方などについて調査します。

6月に入つてすぐ、鈴木直道知事に對し「民主・道民連合」会派として新型コロナウイルス感染防止対策に関する要望をしました。その日知事とは直接会えませんでした。翌日、改めて話をしたいということで会派の新役員と鈴木知事との意見交換が行われました。このようなことはこれまでなかなかなかったことのようにです。



知事との意見交換はアクリル板越しで

【研修もリモートで】

コロナ禍、不自由なことが多いですが、良いと思うことの1つがリモートでの研修・会議などです。これまではそういったものへの参加は移動が伴いましたが、現在はほとんどがリモートで参加できます。現場の空気を参加者と共有できないのは寂しいですが、特

道下 テレワークが定着しつつある今、リゾート地などでのワーケーションや、都心から離れて移住する方が増えている。それによってその地域の活性化にもつながります。新しい働き方、新しい暮らし方です。そこになくてはならないものが高速通信環境ですね。

生活が便利で快適になる
通信格差が生まれないように

島山 台湾のデジタル大臣がおっしゃっていました。ブロードバンドアクセスは人権だと。通信技術によって生活が便利に、快適になつていく、その享受を共有しなければいけないと思います。通信格差が生まれないように、北海道の通信環境を盤石なものにしたいです。

道下 広い北海道だからこそですね。遠くの人ともコミュニケーションができる通信技術はこれからもどんどん進めていく必要がありますね。

プロフィール

島山みのり（南区）
2019年4月 道議会議員 2期目
総合政策委員会／委員
人口減少問題・地方分権改革等
調査特別委員会 筆頭理事

道下大樹（北海道1区）
2017年10月 衆議院議員 1期目
総務委員会／委員
国土交通委員会／委員
憲法審査会／委員



会議のリモート画面(最上段左が島山みのり)

に全国規模の研修を地元しながら気軽に受けることができるのはとても便利です。

【どなたでも議会を
みるができます】

本会議や委員会等は、当日の簡単な手続きで先着順ではあります。どなたでもご覧いただけます。本会議場には補聴器や手話通訳を介して傍聴いただける席があります。

また、本会議場での議論の様子は1階ロビーの道民ホールで中継されていますので、食堂に寄るついでに見ることができます。もちろん、インターネットでもご覧いただけます。



道議会外観

今回の議会において、民主・道民連合会派が発議した「選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書」が採択されました。法的には夫婦別氏（べつうじ）と言いますが、結婚後の姓を同じくするか、それぞれの姓にするのかを選ぶことができるというものです。

結婚して、どちらかの姓に変える決まりがあるのは日本だけだそうです。日本では婚姻すると96%、女性が姓を変えています。もうそれが当たり前で、何も感じないという方もいらっしゃるかも知れませんが、名前はその人を表すその人自身のものです。理由は様々ですが、生まれながらの姓名をそのまま使用したいという意思表示をする方が増えているように感じます。

その場合、現在の法律では婚姻届けが受理されず、いわゆる事実婚といつことになり、結婚して当たり前に受けることができる制度が受けられなくなります。これは同性婚でも同様のことが言え

選択的夫婦別姓制度について

まず、

先ごろ、夫婦別姓を認めない民法と戸籍法の規定が憲法に反するかどうかが争われた裁判で、最高裁大法廷では「合憲」との判断を示し、これは「国会で議論、判断されるべきだ」として、立法府である国会の取り組みを促しました。

北海道新聞が今年4月に実施した全道調査では選択的夫婦別姓に賛成が68%、反対24%です。

今年3月には、札幌地裁で同性婚が認められないのは法の下の平等に反するという判決が出ています。「男らしさ、女らしさ」の画一的な枠を取り払い、「自分らしさ」を最も大切にして生きられるように、様々なものの価値観が刷新されつつある社会に合せて制度

の見直しが必要ではないでしょうか。



民法750条は婚姻に際し夫婦が同姓となることを規定し、それを受けて戸籍法74条1号は婚姻届にその夫婦の姓を届け出ることを規定し、両規定の結果、夫婦が称する姓を定めない限り婚姻届が受理されない。

北海道人権施策推進基本方針を改定

インターネット・SNS等による人権侵害や、性的マイノリティへの理解、また、最近では新たな感染症に関する差別や誹謗中傷など、人権に関わる問題は大きく変化しています。こうした社会情勢に敏感に対応していくことが必要だとし、民主・道民連合会派では2年前から「北海道人権施策推進基本方針」の見直しを求めており、この度2003年(平成15年)3月の策定以来、初めて改定されました。それに合わせて知事からメッセージが出ています。

詳しくは北海道のホームページからご覧いただけます。



畠山みのり 活動のひとこま



文教委員会



東日本大震災から10年となる3月11日、本会議場で黙とう

第2回 定例道議会

6月15日から7月2日の会期で令和3年第2回定例道議会が行われ、新しい議長に自民党・道民会議の小畑保則さん(釧路市)、副議長には民主・道民連合の市橋修治さん(後志地域)が就任しました。

主な審議経過について

定例会に先立ち5月13日に令和3年第1回臨時会を開催し、令和3年度一般会計予算は、当初の一般会計予算に臨時会補正予算を加え、総額3兆2,749億円となりました。

また、緊急事態宣言に伴う経費等の補正予算の先議を行い、本定例会に提案された一般会計補正予算1,297億円を加え、総額で3兆4,046億円となりました。

民主会派の代表質問では、ワクチン接種の円滑な推進と警察職員や消防職員などへの優先接種の加速化を質しましたが、優先度が高い方が早期に接種できるよう市町村に働きかけるといった答弁にとどまったことから、円滑な接種に向け知事のリー



市橋副議長と2期生

ダーシップを発揮すべきと指摘しました。

エネルギー政策では、幌延深地層研究計画に係る500mまでの追加掘削は、研究期間延長につなげないとの確約が得られなければ、反対すべきと質しましたが、今後、確認会議において研究の必要性や期間内の終了を確認していくとの答弁に止まりました。

人権政策について、基本方針の見直しの実効性を質しましたが、従来の域を出ない答弁に終始しました。「北海道人権宣言」を実施すべきとの指摘に対しては、質問趣旨を踏まえつつ、広くアピールするメッセージを発信すると答弁しました。

道議会予算特別委員会では、知事に対する総括質疑を6月30日に行う予定でしたが、他会派の質問準備が整わなかったことから、7月1日に延期しました。また、総括質疑は午前10時から再開される予定でしたが、依然として質問準備が整わず、4時間遅れで質疑に入る異例の事態となりました。

当面する課題と対応 新型コロナウイルス感染症対策について

追加検証について
道は予算特別委員会、民主会派の追加検証の実施に関する質問において「7月中を目途に検証作業に着手し、9月には検証結果を取りまとめる」と検証作業を行う方針を明らかにしました。

民主会派は、昨年9月の中間検証以降も、一貫して追加検証の必要性や重要性を追求してきました。様々な課題を抱える感染症対策ですが、仮に再拡大が発生しても、迅速かつ適切な対策を講じ、道民や事業者の混乱や不安を

最小限に止め、早期の収束に結びつけるには、対策の検証が必要不可欠と考えるからです。

予算特別委員会の知事総括においても「人流の増加が想定されるお盆や夏休みの対応に間に合わない」との指摘に対して、「取り組みに反映できるものは速やかに実施する」と答弁しました。

民主会派は、再拡大も懸念されるなか、検証作業が停滞しないよう、注視していきます。



学びの保障

家庭におけるオンライン授業の環境整備への支援を講じるべきだ。

コロナ禍においても、地域や環境に左右されずに学びが継続できるよう取り組む。必要に応じて生徒に学校所有の端末や器材を貸し出す取り組みを進めている。



環境政策

ゼロカーボンの取り組みは、集中期間となる5年間で極めて重要だ。

2050年までに温室効果ガス実質ゼロに向け、可能なものから早急に着手していく。

高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題

一定期間、議論の場が確保できるまでは、文献調査を前に進めるべきではない。

「対話の場」は地層処分事業についての賛否にかかわらず、地域住民が議論する場である。